

横須賀市報

第1815号

発行日	発行所	横須賀市小川町11番地 横須賀市役所
毎月	編集兼	横須賀市長
10日	発行人	上地克明
25日	印刷所	(有)宮村印刷所

目次

- 告 示**
- ◇市議会定例会の招集について…………… 14765
 - ◇横須賀市個人情報保護条例に基づく口頭により開示請求
できる個人情報の指定について中一部改正…………… //
 - ◇地縁による団体の告示事項の変更について…………… //
- 公 告**
- ◇市民税・県民税の納税通知書の公示送達…………… //
 - ◇固定資産税・都市計画税の督促状の公示送達…………… //
 - ◇国民健康保険料に係る配当計算書の公示送達…………… //
 - ◇都市公園の区域及び面積の変更について…………… //
 - ◇建築基準法に基づく指定道路の廃止について…………… 14766
- 上下水道局告示**
- ◇指定給水装置工事事業者の指定について…………… //
 - ◇指定下水道工事店の代表者の変更について…………… //
 - ◇指定下水道工事店の所在地の変更について…………… //
- 教育委員会告示**
- ◇教育委員会定例会の招集について…………… //
- 農業委員会告示**
- ◇農業委員会総会の招集について…………… 14767
- 正 誤**

告 示

横須賀市告示第94号
5月13日市議会議事堂に令和3年市議会定例会を招集します。

令和3年5月6日
横須賀市長 上地克明

横須賀市告示第95号
平成14年横須賀市告示第45号（横須賀市個人情報保護条例に基づく口頭により開示請求できる個人情報の指定について）の一部を次のように改正します。

令和3年5月10日
横須賀市長 上地克明
表介護認定資料の項を削る。

横須賀市告示第96号
地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき、次に掲げる認可地縁団体から告示事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により告示します。

令和3年5月10日
横須賀市長 上地克明

地縁団体の名称	代表者の氏名及び住所	
	変更前	変更後
桜が丘東映団地自治会	岩田 スエ子 横須賀市桜が丘2丁目4番13号	伊藤 良平 横須賀市桜が丘2丁目4番11号
浦賀丘住宅地自治会	森山 浩一 横須賀市浦賀丘1丁目11番10号	佐藤 英毅 横須賀市浦賀丘2丁目9番16号

公 告

横須賀市公告第82号 (令和3年4月27日)
(掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和3年4月27日
横須賀市長 上地克明

年 度	税 目	備 考
令和2年度	市 民 税 県 民 税	定期賦課分及び定期賦課過年度分

(別紙略)

~~~~~

**横須賀市公告第83号** (令和3年5月7日)  
(掲 示 済)

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和3年5月7日  
横須賀市長 上地克明

| 年 度   | 税 目                    | 期 別     | 発付年月日    |
|-------|------------------------|---------|----------|
| 令和元年度 | 固 定 資 産 税<br>都 市 計 画 税 | 第 2 期 分 | 令和3年4月9日 |
|       |                        | 第 3 期 分 | 令和3年4月9日 |
|       |                        | 第 4 期 分 | 令和3年4月9日 |
| 令和2年度 | 固 定 資 産 税<br>都 市 計 画 税 | 第 3 期 分 | 令和3年4月9日 |
|       |                        | 第 4 期 分 | 令和3年4月9日 |
|       |                        | 9 月 随 時 | 令和3年4月9日 |

(別紙略)

~~~~~

横須賀市公告第84号 (令和3年5月7日)
(掲 示 済)

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、配当計算書謄本の送達ができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和3年5月7日
横須賀市長 上地克明

(別紙略)

~~~~~

**横須賀市公告第85号** (令和3年5月10日)  
(掲 示 済)

都市公園条例（昭和34年横須賀市条例第18号）第2条の規定により、次の都市公園の区域及び面積を変更し、令和3年5月10日からその供用を開始します。

令和3年5月10日  
横須賀市長 上地克明

| 名 称           | 位 置 (代 表 地 番)            | 区 域         | 面 積                |                    |
|---------------|--------------------------|-------------|--------------------|--------------------|
|               |                          |             | 変 更 前              | 変 更 後              |
| 武 1 丁 目 都 市 林 | 横 須 賀 市 武 1 丁 目 2933 番 1 | 別 図 の と お り | 平 方 メートル<br>81,014 | 平 方 メートル<br>81,698 |

(別図略)

横須賀市公告第86号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第2項の規定による指定道路を次のとおり廃止しました。

その関係図面は、横須賀市都市部建築指導課において縦覧に供します。

令和3年5月10日

横須賀市長 上 地 克 明

| 廃止年月日         | 道路廃止地名地番             | 地 目 | 幅 員          | 延 長          | 申請者の住所及び氏名                                |
|---------------|----------------------|-----|--------------|--------------|-------------------------------------------|
| 令和3年<br>4月15日 | 横須賀市船越町7丁目14番4-6の各一部 | 宅 地 | メートル<br>4.00 | メートル<br>2.99 | 横須賀市追浜東町2丁目3番1号サ・パークハウス追浜E-304<br>磯 野 慎 治 |

### 上下水道局告示

横須賀市上下水道局告示第17号

横須賀市水道事業給水条例(昭和33年横須賀市条例第24号)

第11条第1項の規定に基づき、次に掲げる給水装置工事事業者を本市指定給水装置工事事業者として指定しました。

令和3年5月10日

横須賀市上下水道事業管理者

横須賀市上下水道局長 長 島 洋

| 登録番号 | 給水装置工事事業者名         | 代 表 者 名 | 所 在 地            | 指定年月日         | 有効期限          |
|------|--------------------|---------|------------------|---------------|---------------|
| 580  | 神奈川県水道サービスセンター株式会社 | 小 崎 英 剛 | 横須賀市大津町一丁目18番32号 | 令和3年<br>4月16日 | 令和8年<br>4月15日 |
| 581  | 株式会社トミ・管理サービス      | 嶋 田 祐 司 | 横浜市戸塚区舞岡町2450番地1 | 令和3年<br>4月20日 | 令和8年<br>4月19日 |
| 582  | 株式会社富士             | 関 英 二   | 横浜市旭区下川井町2189番地  | 令和3年<br>4月20日 | 令和8年<br>4月19日 |

横須賀市上下水道局告示第18号

平成30年横須賀市上下水道局告示第20号により指定した指定下水道工事店東京ガスエネワーク株式会社は、次のとおり代表者を変更しました。

令和3年5月10日

横須賀市上下水道事業管理者

横須賀市上下水道局長 長 島 洋

| 登録番号  | 工 事 店 名       | 代 表 者 名 |         | 所 在 地        |
|-------|---------------|---------|---------|--------------|
|       |               | 新       | 旧       |              |
| 須 254 | 東京ガスエネワーク株式会社 | 小 菅 大 輔 | 小 菅 政 義 | 鎌倉市岩瀬 694 番地 |

横須賀市上下水道局告示第19号

平成30年横須賀市上下水道局告示第52号により指定した指定下水道工事店結工業株式会社は、次のとおり所在地を変更しました。

令和3年5月10日

横須賀市上下水道事業管理者

横須賀市上下水道局長 長 島 洋

| 登録番号  | 工 事 店 名 | 代 表 者 名 | 所 在 地             |                                |
|-------|---------|---------|-------------------|--------------------------------|
|       |         |         | 新                 | 旧                              |
| 須 374 | 結工業株式会社 | 福 田 寛 美 | 横浜市泉区上飯田町1818番地16 | 横浜市保土ヶ谷区川島町1572番地1メゾンジュネスI-101 |

### 教育委員会告示

横須賀市教育委員会告示第7号(令和3年4月19日掲示済)

横須賀市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

令和3年4月19日

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡

- 1 日時 令和3年4月22日午後2時
- 2 会議開催の場所 横須賀市役所正庁
- 3 会議に付議すべき事項

- (1) 生涯学習センター条例施行規則中改正について
- (2) 令和4年度横須賀市立横須賀総合高等学校の入学者の募集及び選抜要綱制定について
- (3) 生涯学習センター指定管理者選考委員会委員の委嘱等について
- (4) 横須賀市いじめ等課題解決専門委員会委員の委嘱について
- (5) 令和4年度使用教科用図書採択基本方針について
- (6) 教育長の臨時代理による事務の承認について（教育委員会事務局等事務分掌規則中改正）
- (7) 教育長の臨時代理による事務の承認について（教育委員会事務局等事務分掌規則施行上の留意事項について等中改正）
- (8) 教育長の臨時代理による事務の承認について（教育委員会の所管に係る公文書管理規程中改正）
- (9) 教育長の臨時代理による事務の承認について（横須賀市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則中改正）
- (10) 教育長の臨時代理による事務の承認について（横須賀市立ろう学校及び養護学校の管理運営に関する規則中改正）
- (11) 教育長の臨時代理による事務の承認について（横須賀市立横須賀総合高等学校の管理運営に関する規則中改正）
- (12) 教育長の臨時代理による事務の承認について（横須賀市支援教育推進委員会委員の委嘱等）

## 農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第5号（令和3年5月6日）  
掲示済

令和3年第5回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和3年5月6日

横須賀市農業委員会  
 会長 田丸定雄

- 1 日時 令和3年5月10日午後3時
- 2 会議開催の場所 農業委員会室
- 3 会議に付議すべき事項
  - (1) 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について
  - (2) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る進達について
  - (3) 農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積の設定について
  - (4) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について
  - (5) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について

## 正 誤

令和2年4月1日付け横須賀市報号外第7号20ページ右欄上から1行目中「削り」は「削り、同号ウ中「カ」を「ウ」に改め」の誤り

令和2年4月1日付け横須賀市報号外第8号24ページ横須賀市訓令甲第14号中「50万円」を「130万円」は

「50万円」を「130万円」の誤り

令和2年4月1日付け横須賀市報号外第9号2ページ横須賀市上下水道企業管理規程第3号中「1,000円」は「1,000万円」の、

「50万円」 「50万円」

「（有馬浄水場長については10万円）」 は 「（有馬浄水場長については10万円）」 の、

「80万円（有馬浄水場長については10万円）」 は 「80万円（有馬浄水場長については10万円）」 の、

「130万円（有馬浄水場長については10万円）」 は 「130万円（有馬浄水場長については10万円）」 の、いずれ

も誤り

令和2年10月12日付け横須賀市報第1801号14659ページ右欄上から7行目中「第45号まで」は「第44号まで」の誤り

令和2年12月25日付け横須賀市報第1806号14689ページ横須賀市規則第86号中

「氏名」 は

「氏名」 の、

「氏名」 は

「氏名」 の、

「氏名」 は

「氏名」 の、

「氏名」 は

「氏名」 のいずれ

も誤り